

広報

しんじょう

12
2007

SHINJO PUBLIC RELATIONS No.600



第18回かもしかおたのしみ会(11月17日/ゆめりあ)

雪国のルールを守って快適に……………2

健康診査がかわります……………4

民生委員・児童委員……………6

困りごと相談……………7

18年度最上広域決算……………8

いきいき新庄人／エコ通信……………9

しんじょう見聞録……………10

12月のお知らせ……………12

大人がはぐくむ子どもの心……………14

市の木[モミ]



昭和59年の市制施行35周年を記念して市民アンケートから選ばれたもの。新庄の大地に深く根を張り、一直線にそびえるモミの姿は、未来に躍進する新庄の希望と愛情を表す。

新庄市ホームページ

<http://www.city.shinjo.yamagata.jp>
E-mail info@city.shinjo.yamagata.jp



雪国のルールを守って快適に

市の除雪体制

除雪車は、午前三時現在の降雪量が十センチ以上の場合に出動します。また、路面に吹きだまりや輪だちが生じ交通が困難となった場合や、積雪で道幅が狭くなった場合などに出動します。市道の除雪は交通の妨げにならないように午前七時三十分までに作業が完了するよう努めています。

十九年度の市道の除雪路線は、延長二百十五・八キロ。主要幹線道路、バス路線、地域的に主要な道路・公共施設への道路などです。

除雪の主力は機械除雪です。除雪車は直営・委託合わせて百台。除雪路線は全面委託ですが、市直営では、主要路線の排雪作業や、雪で狭くなった道路の幅出し（道幅の確保）を重点に行っています。

また、私道（生活道路）については、県内で唯一、市が除雪しており、約四十三キロ（申請数三百三十八件）の生活道路の確保に努めています。

安全な雪下ろしを

■屋根の雪は早めに下ろしましょう

県内の通常の建物は、最低でも1メートルの積雪に耐えられるよう造られていますが、安全のため積雪70センチになる前に雪下ろしを行う必要があります。

■作業中の安全対策

例年、雪下ろし作業中の転落事故や雪埋まり事故が数多く報告されています。作業中は、落下防止ロープを装着し、できるだけ複数の人数で作業をしましょう。

■雪下ろしは重量バランスを考えて

屋根の片側だけに雪を残してしまうと、建物にねじれなど過大な負担が生じます。屋根の片側だけを集中的に下ろさず、雪の重さが均等になるよう注意しましょう。

■下ろした雪の排出

下ろした雪は道路に出さず、運搬業者に依頼するなど適切に処理しましょう。

■電線・電話線に気をつけて

作業中の感電事故や、電線・電話線の破損に注意しましょう。

流雪溝の利用ルール

流雪溝は、上手に使えると大きな力となります。しかし、大雪のときに一斉に雪入れすると、雪が詰まり、付近で水上がりが発生します。雪入れのルールを守ってご利用ください。

■鉄筋のふたは外さないでください

流雪溝の中にかけている鉄筋の格子ふたは、歩行者の危険防止と水上がりを防止するためのものです。流雪溝をつまらせないためにも、外さないで利用してください。

水上がりが発生した場合は、近隣住民の皆さんのご協力をお願いします。

■流雪溝に機械での投雪はしないでください

流雪溝などへの機械による投雪は水上がりの原因になります。絶対にしないでください。また、屋根から直接、流雪溝などに落下しないよう雪崩止めをしてください。

■開けたふたは元に戻しましょう

投雪し終わったら、流雪溝の投入口に必ずふたをしましょう。そのままにすると、歩行者が落ちたり、除雪車により破損されたりします。作業中、ふたを開けているときは、危険防止のため、旗などの目印を立ててください。

小型除雪機をお貸しします

～除雪機を使い、地域(町内)づくりを!～

今年度、短期間の「除雪機の貸出」を行います。この「短期貸出」は、来年度以降、町内会への長期貸与を検討するために、地域の皆さんから貸出方法などのご意見をいただくことを目的に実施するものです。

除雪機の貸出をひとつのきっかけとして、冬季間に地域が抱える問題を解決するために、市がすべきことと、地域でできることなど、新たな地域づくりを皆さんとともに考えていきましょう。

- 対象団体 町内会
- 貸出期間 平成20年1月8日(火)～3月14日(金)
- 貸出日数 1日～3日
- 貸出台数 1台
- 利用方法 町内での公的な除雪
(高齢者住宅・生活道路・通学路など)

●申し込み 平成19年12月14日(金)から

- 申し込み先
都市整備課まちづくり計画・雪対策室へ。
- ☎内線525・527
- ※除雪機を町内会で運搬できない場合は、市で運搬します。



除雪作業にご協力を

- 除雪後の道路に屋根や敷地内の雪を出さないでください。
- 夜間の路上駐車は、除雪や通行の障害となるので絶対にしないでください。
- 垣根やブロック塀など、除雪作業で破損するおそれがあるものには目印をしてください。

除雪した雪を玄関や車庫前に置いていかないでほしいとの声をいただいています。限られた時間内で通勤・通学路の確保が必要なため対応できませんので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

火災を防ぎましょう

- 冬季間の住宅は、雪囲いなどで出入口が限定されがちです。非常口を二カ所以上確保しましょう。
- ストーブやヒーターをカーテン、洗濯物など燃えやすい物のそばに置かないようにしましょう。
- ガスボンベは、囲い・くさりなどで固定し、その周りを除雪して、雪による転倒やゴムホースがはずれないよう確認しましょう。
- 外出や就寝前には必ず消火を確認しましょう。
- 灯油の給油時は、目を離さないようにしましょう。

市指定雪捨て場



■仁間地区/新庄市農協仁間倉庫脇河川



■福宮地区/浄化センター西側敷地



■下田地区/下田地区内の升形川



■泉田地区/泉田河川公園上流

※下田地区へは大型ダンプでの搬入はできません。また、住宅地なので、搬入する時間(午前8時30分～午後5時)を厳守してください。

都市公園を排雪場として利用される皆さんへ

- 大型機械などを使用して排雪したり、トラックやダンプなどで雪を持ち込んで捨てたりすることは禁止します。
- 近隣住民が公園に排雪する場合は、スノーダンプやソリなどで公園内の樹木や遊具を傷つけないよう注意してください。

町内でご協力ください



▲金沢・末広町流雪溝利用対策協議会が自主的に流雪溝清掃を実施

■降雪前に流雪溝などを清掃し、投げた雪がスムーズに流れるようにご協力をお願いします。



▲消防団員が消火栓の除雪

■防火水槽・カーブミラー：ごみステーションなど、町内に設置されている安全施設の除雪にご協力をお願いします。

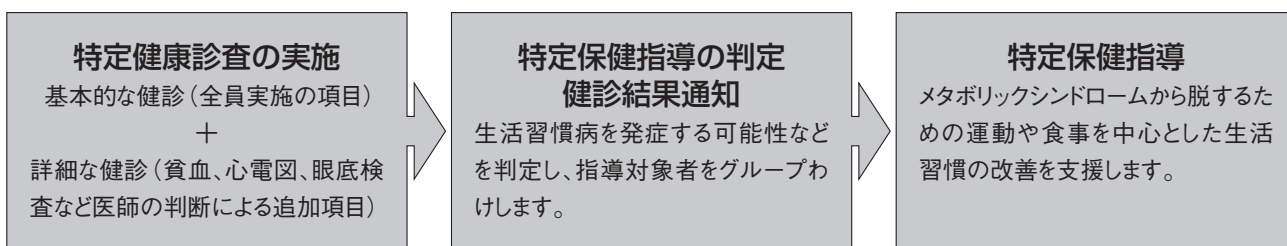
20年4月から
健康診査が
かわります

特定健診・特定保健指導は 40歳から74歳までの すべての人が対象です

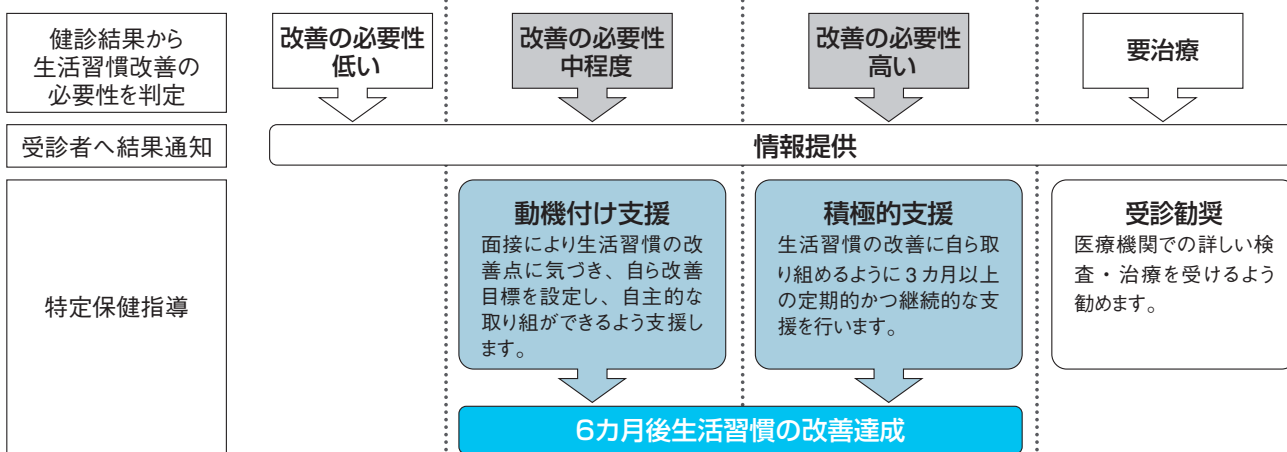
新しい健診(健康診査)は、新たに「特定健康診査」として腹囲測定(へそ周りの測定)などの項目が加わり、内臓脂肪が原因となっておこりやすいメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者や予備群を見つけて健診に変わります。

健診結果をもとに、生活習慣病が発症する可能性に応じて「情報提供」「動機付け支援」「積極的支援」に区分して保健指導を行い、生活習慣の改善をめざします。

◆ 4月からの特定健康診査と特定保健指導



◆ 特定保健指導の流れ



健診の受診方法Q & A

Q. 特定健診はだれが受けられますか？

A. 40歳から74歳まで全員です。新庄市が実施する健診の対象者は、国民健康保険加入者だけです。国民健康保険加入者以外の人は、加入先の医療保険者(健康保険組合・政府管掌・共済組合・建設国保など/保険証で確認できます)のお知らせに従って特定健診を受けることになります。

Q. 75歳以上ですが、健診は受けられますか？

A. 75歳以上の人は県内全市町村が加入する「後期高齢者医療広域連合」から市が委託を受け、今までどおり市の健診を受診できます。
※糖尿病など生活習慣病の早期発見と介護予防を目的に健診が行われます。生活習慣病などで通院している人は、治療中の医師の指導が優先しますので、対象者には含まれません。

Q. 健診の申し込みはどうなりますか？

A. 「特定健診・がん検診申込及び治療状況調査書」で申し込みます。申込書は、来年1月中旬に40歳以上の人がいる全世帯へ配布します。
国民健康保険加入者は、特定健診の申し込みと医療機関の治療状況を記入して提出いただきます。
※「がん検診」は今までどおり市の検診として実施しますので、加入している保険にかかわらず申し込みください。

肥満度から見る健診結果

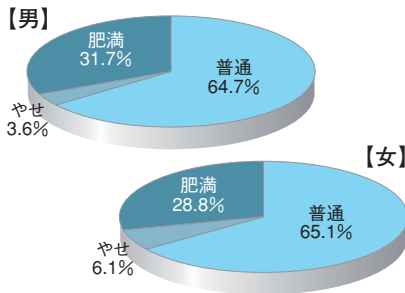
(18年度市基本健診から)

肥満が生活習慣病の
発症に大きく
影響しています！

■肥満者の状況

BMI(体格指数)の割合を男女別で見ると全受診者の約3割が肥満となっており男性の割合が高い。

	普通	やせ	肥満	計
男	1,385	78	678	2,141
女	1,833	171	810	2,814
合計	3,218	249	1,488	4,955

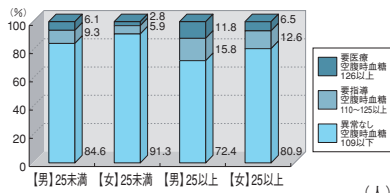


BMI(体格指数)

体重と身長から肥満度を表す指数
BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

- 肥満=BMIが25以上
- 普通=BMIが18.5~24.9 (BMI21~22が良好)
- やせ=BMIが18.4以下

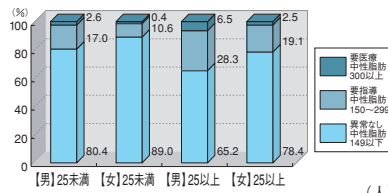
■肥満度と血糖値の状況



BMI	異常なし			要指導	要医療	計
	男	女	計			
BMI 25未満	1,169	128	84	1,381		
BMI 25以上	606	94	49	749		
合計	3,913	432	260	4,605		

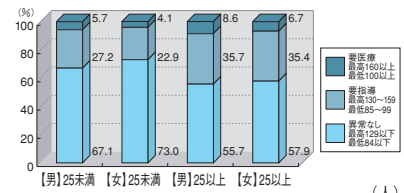
※空腹時の血糖値で比較するため、他の項目の集計値と異なります。

■肥満度と脂質の状況



BMI	異常なし			要指導	要医療	計
	男	女	計			
BMI 25未満	1,177	248	38	1,463		
BMI 25以上	636	155	20	811		
合計	4,038	808	109	4,955		

■肥満度と血圧の状況



BMI	異常なし			要指導	要医療	計
	男	女	計			
BMI 25未満	981	398	84	1,463		
BMI 25以上	469	287	54	810		
合計	3,292	1,385	278	4,955		

実施計画に 皆さんのご意見を

20年度から実施される特定健康診査および特定保健指導について、「新庄市特定健康診査・特定保健指導実施計画」を策定しています。

この計画案について皆さんのご意見をお寄せください。

●公募期間

12月14日(金)~20年1月11日(金)

●計画案の閲覧場所

市役所健康課、市民課、市民プラザ、わくわく新庄、図書館、萩野地区公民館、八向地区公民館

※市ホームページでもご覧になれます。

<http://www.city.shinjo.yamagata.jp>

●意見の提出方法

任意の用紙に住所・氏名を記入し、郵送、ファクス、メールなどで

●送付先 〒996-8501

新庄市沖の町10-37 新庄市健康課
ファクス22-0989

メール kenkou@city.shinjo.yamagata.jp

◎詳しくは、健康課健康推進室へ。

☎内線514・515

あなたはどこに該当しますか？

今年度の健康診断結果を次のステップ1~3にあてはめ、自分がどのような特定保健指導を受けるか試してみましよう。

ステップ1

腹囲とBMIで内臓脂肪の蓄積状態を確認します(リスク判定)

- A/腹囲測定で、男性85cm以上、女性90cm以上
- B/腹囲測定で、男性85cm未満、女性90cm未満でも、BMIが25以上
- C/A・Bに該当しない・・・情報提供のみ

ステップ2

a、bのいずれかに該当すれば1点を記入

①血糖	②脂質	③血圧	④喫煙状況	合計
a. 空腹時血糖 100mg/dl以上 b. ヘモグロビンA1c 5.2%以上	a. 中性脂肪 150mg/dl以上 b. HDLコレステロール 40mg/dl未満	a. 最高血圧 130mmHg以上 b. 最低血圧 85mmHg以上	左記の①~③に1つでも該当し、現在も喫煙している	
点	点	点	点	点

ステップ3

該当する保健指導は？

リスク判定	0点	1点	2点	3点以上
A/腹囲 男性85cm以上 女性90cm以上	情報提供	動機付け支援	積極的支援	積極的支援
B/腹囲 男性85cm未満 女性90cm未満 かつBMI25以上	情報提供	動機付け支援	動機付け支援	積極的支援
C/上記に該当しない	情報提供	情報提供	情報提供	情報提供

*服薬中の人は、特定保健指導の対象になりません。また、65歳~74歳は「積極的支援」に該当しても「動機付け支援」の対象となります。

民生委員・児童委員

平成十九年十二月三日(月)、市民プラザで民生委員・児童委員委嘱状伝達式が行われ、八十一名の方に厚生労働大臣の委嘱状が市長から手渡されました。
任期は、十九年十二月一日から二十二年十一月三十日までの三年間です。

民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員は、地域住民の相談役として、「民生委員法」「児童福祉法」に定められ、厚生労働大臣から委嘱されています。報酬はなく、地域福祉への奉仕活動として貢献しています。

その職務は、地域住民の立場にたつて、援助を必要とする人が、その能力に応じて自立した生活ができるように相談にのり、必要な福祉サービスが利用できるように支援します。

すべての民生委員は児童委員を兼ねており、子どもに関わる相談支援活動も行います。主に子どもに関する支援活動を行うのが「主任児童委員」です。

秘密は守ります

民生委員・児童委員には守秘義務があります。地域の皆さんから受けた相談内容、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行います。

子育てに関すること、健康、医療、介護に関することなど、生活の中で心配になっていることがあります。たら、お気軽にご相談ください。

◎詳しくは、福祉事務所生活支援室へ。
☎内線541

新庄市第1区民生委員児童委員協議会

担当地区	氏名	電話番号
土内・二枚橋・仁田山1・2	松坂 英昭	25-3229
萩野1~4	安食 勝行	25-2676
吉沢・黒沢	奥山 護	25-2840
泉田1~5	奥山仁兵衛	25-4014
桜通り東・往還・柏木原	安彦 武	25-4082
旭通り・泉田駅前・桜通り西	星川 征和	25-2017
横根山・赤坂	佐々木昌司	25-3460
昭和1~5・塩野	武田 敏実	25-2888
太田・荒小屋	笹原彌一郎	22-6138
高壇・北新町・北新町団地	矢口伊和子	23-1021
中川原・野中	今田 博志	22-3682
谷地小屋・上山山・滝ノ倉・冷水沢・泉ヶ丘	高橋 保廣	22-2342
小月野・月岡・梅ヶ崎・一本柳・中山・小泉	亀井 弘一	22-4955
円満寺町	阿部たきの	22-8989
上茶屋町・中道町	高橋 幸子	23-4648
西町・茶屋町	中山 幸子	22-9198
三本橋・鍛冶町・明倫通り	庄司 光昭	22-4731
桧町1・2・小桧窪団地	五十嵐敏之	23-0704
主任児童委員	須藤 敏枝	25-2135
主任児童委員	大場 孝代	22-7190

新庄市第2区民生委員児童委員協議会

担当地区	氏名	電話番号
水上町・石川町	津田イセ子	22-2216
川原町・土手の内	阿部 強	23-1678
上神明町・上万場町	黒田真理子	22-2020
東本町・東町・東天町	秋野 武正	22-8913
木栄町・中山町・吉川町	伊藤 善一	22-3876
常葉町1~3・横町	本澤 昌紀	22-1164
下神明町・桜馬場・下万場町	伊豆倉公子	22-6369
柳町・上北本町・下北本町	加藤香代子	22-3223
住吉町・吉袋	鎌田 吉夫	22-5231
上沖の町・下沖の町・駅構内・曙町	安達 久和	22-0862
若葉町中央・若葉町東	荒木チヨコ	23-4856
御長柄町・上名古屋敷・南紙漕町	小倉 康宏	22-6912
関屋・大福田・上山屋・下山屋	小野 恒	22-3763
末広町1・南末広町	加藤 誠一	22-9444
末広町2・3	矢口 實	22-1785
日の出町	茂野 宏	22-2258
東山町	武田 文子	23-2616
三吉町・三吉新町	浅野 弘	22-9547
主任児童委員	今田 節子	22-7440
主任児童委員	菅藤 紀子	22-6207

新庄市第3区民生委員児童委員協議会

担当地区	氏名	電話番号
下西山・あたご町	阿部富美子	22-1724
川西1区~3区	伊藤 義子	23-1004
川西4区~6区	本澤 醇子	23-0471
御堀端中・御堀端西・御堀端南・教育センター前	山村 規子	22-9164
新田・飛田・上野・蛇塚・庚申	伊藤 馨	29-2262
岡崎町・下堀端北組・下堀端南組・御堀端東	大久保公男	22-6660
宮内1~3	栗田 松勇	22-3218
千門町1・2	佐藤 誠	22-9612
千門町3・宮内新町	川田 宣彦	23-8646
上堀端・上仲町	早坂 千恵	22-8605
仲町・下仲町・泉町	今川 いね	22-1214
大正町・上南本町・南町・本町・北紙漕町	布川 節朗	22-0443
東下名古屋敷・西下名古屋敷・春日町	柴田 繁治	22-3929
馬喰町・清水川町・落合町	庄司 平八	22-1801
山片町・栄町	福井 栄子	22-6918
下鉄砲町・下田町	後藤 淑子	23-0752
上鉄砲町・金沢7・幸町	近岡 静子	23-3922
金沢5・6	伊藤千恵子	22-7201
主任児童委員	花車 久子	22-3174
主任児童委員	城水 博子	22-6536

新庄市第4区民生委員児童委員協議会

担当地区	氏名	電話番号
鳥越	小田島和人	22-0646
二ツ屋・拓生・柏木山	田口 泰美	23-2214
角沢・大谷地・清水・芦沢	安達 文子	22-6706
仁間・福田	早坂 正幸	22-5263
松本	佐藤 暁	22-6636
本宮1区・松本団地	巻 エミ子	22-5245
本宮2区・野際町	三浦美栄子	23-3649
松枝	町田 宏	22-8878
金沢新町・金沢1	小林 静子	23-2264
玉の木町1・玉の木新町1	涌井あや子	22-0203
玉の木町2・玉の木新町2	今田 敏子	22-9870
金沢2~4	菅 富子	22-6614
新松本	齊藤喜代夫	23-0743
梨ノ木・休場・市野々	荒木 光子	22-2459
本合海5~8・畑	仙台 栄治	26-2438
本合海1~4	齋藤 俊明	26-2032
宮野・福宮・長坂	中塚 悟	26-2256
升形上1・升形上2・升形下1・升形下2	加藤 仁	29-2086
升形3~5・前波	百瀬 佐一	29-2193
主任児童委員	小山 貞子	26-2415
主任児童委員	八鍬 幸子	22-5089

ひとりで悩まずご相談ください

～市民相談室では日常生活で起こるさまざまな困りごとの相談に応じています～

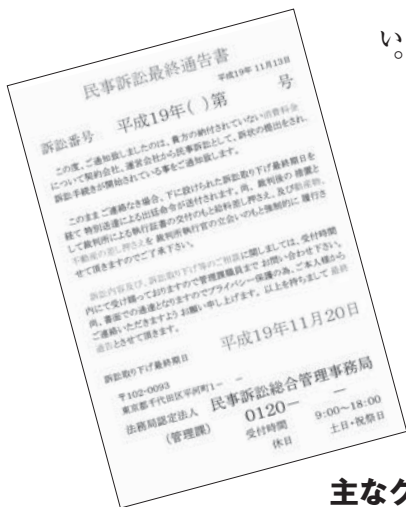
●消費生活相談

市民相談室には消費者トラブルの相談が数多く寄せられています。

架空請求

利用した覚えのない請求が封書やハガキなどで届いたのでどうしたらよいかという、架空請求への相談が後をたちません。その手口は、ますます巧妙化し、実在しそうな事業所名を使い、わたしたちの不安をおおるような文章が書き綴られています。

対処方法としては、相手に絶対連絡しないことです。確認のため電話をしてみましょうと、新たに電話番号などの個人的な情報を知られる恐れがあります。身に覚えのないことは無視するのが一番です。しかし、なかには「少額訴訟」や「支払督促」など訴訟制度を悪用した事例もあり、内容が不明な請求がきた場合には、まずご相談ください。



●悪質商法

電話での勧誘や訪問販売などで必要のない高額な商品を買ってしまったという、悪質商法への苦情や相談もあります。

対応策としては、「クーリング・オフ制度」があります。商品購入の契約をしても一定期間消費者に

主なクーリング・オフ一覧表

取引内容	適用対象	期間
訪問販売	店舗外での指定商品・権利・役務の契約	8日間
電話勧誘販売	業者からの電話による指定商品・権利・役務の契約	8日間
クレジット契約	店舗外での指定食品・権利・役務のクレジット契約	8日間
特定継続的役務提供	エステ・語学教室・パソコン教室・学習塾・家庭教師・結婚相手紹介サービスの継続的契約	8日間
内職・モニター商法	指定商品なし。店舗契約含む	20日間
マルチ商法	指定商品なし。店舗契約含む	20日間

※期間の起算日は、「法定の契約書面が交付された日」または「クーリング・オフの告知の日」からであり、いずれも初日を算入します。

契約を考え直す時間を与え、契約を無条件で解除することを認めるものです。たとえば訪問販売により強引に勧誘され「つい契約してしまった」というときは、業者に一定期間内に書面で通知すれば、契約を解除することができます。ただし、クーリング・オフ制度が適用されない場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。

●多重債務相談

消費者金融やクレジット会社などからの借りすぎによって返済できずに悩んでいませんか。「金利が高くて返済しても借金が全然減らない」「返済するために新たな借り入れをおこしてしまっただけ」と、市民相談室では、多重債務で苦しんでいる人からの相談をお受けします。

多重債務にも解決の糸口は必ずあります。個人のプライバシーは厳守しますので一人で悩まないで、遠慮せずにご相談ください。

◎いずれも問い合わせや相談は、市民相談室（市役所一階入口）で受け付けています。

▼相談時間 月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

☎22-2111内線125

●生活上の困りごと・悩みごとの市民相談

相談名	相談内容	相談受付時間	相談場所	問い合わせ先
一般相談	日常生活での心配ごと、困りごと	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	市役所 市民相談室	市民課市民相談室 ☎内線125
消費生活相談	商品や契約に関するトラブルなどの困りごと			
多重債務相談	消費者金融などからの借りすぎによる悩みごと			
登記相談	登記などに関する困りごと	毎月10日午前10時～午後3時 (10日が土曜日・休祝日の場合は翌日)	市役所 市民相談室分室	
行政相談	国などへの行政全般に関する要望・苦情・困りごと	毎月第4水曜日前午10時～午後3時(休祝日の場合はなし)	市役所市民相談室	
人権相談	毎日の暮らしの中で起こるさまざまな人権に関する悩みごと	月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時	法務局新庄支局	法務局新庄支局 ☎22-7528

●その他各団体・機関などの相談会

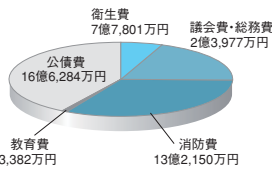
相談名	相談内容	相談受付時間	相談場所	問い合わせ先
無料法律相談	法律が絡んだ紛争や心配ごと	毎月第3金曜日午後1時30分～3時30分(事前に申し込みが必要)	新庄市社会福祉協議会	市社会福祉協議会 ☎22-5797
交通事故相談	交通事故の賠償問題などに関する困りごと	月曜日～金曜日午前9時～午後4時	県交通事故相談所	県交通事故相談所 ☎223-630-3047

※お気軽にご相談下さい。個人のプライバシーは厳守します。

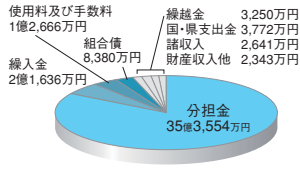
平成18年度 最上広域市町村圏事務組合決算

10月組合議会で、平成18年度の決算が承認されました。組合では、「財政対策特別委員会」を設置し、引き続き行財政改革を進めています。18年度決算は、17年度と比較して、市町村からの分担金が312万円減額(0.1%減/交付税分含まず)になりました。また、人件費、物件費、補助費等は、事務事業をさらに見直すことにより減額となりましたが、旧新庄清掃センターの解体とストックヤード(ダンボール等一時保管場所)整備事業(補助事業)を実施したことにより、歳入歳出ともに増額となりました。構成市町村と同様に、組合でも行財政改革をさらに推進し、今後とも健全な財政運営に努めていきます。

一般会計歳出総額
40億3,594万円
(前年度比0.3%増)

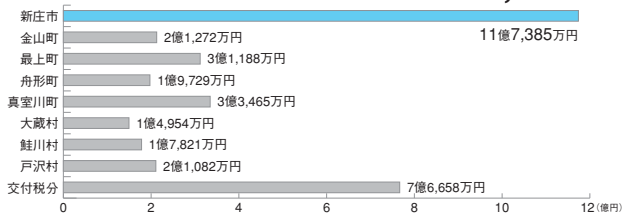


一般会計歳入総額
40億8,242万円
(前年度比0.6%増)



市町村分担金の内訳

35億3,554万円



一般会計の主な事業

- 消防・救急業務運営事業 13億2,150万円
- エコプラザもがみ(ごみ焼却施設)運営事業 3億7,177万円
- し尿処理施設(2カ所)運営事業 1億9,577万円
- リサイクルプラザもがみ運営事業 1億1,508万円
- スtockヤード整備事業 8,750万円
- 広域交流センター(ゆめりあ)運営事業 6,726万円
- 教育研究センター運営事業 3,358万円
- 公債費(借金返済) 16億6,284万円

ふるさと市町村圏事業特別会計の主な事業

- 少年少女沖縄派遣交流事業 953万円
- もがみ大産業まつり開催事業 180万円
- 全日本ラングラウフ月山大蔵大会開催事業 70万円

分担金以外の主な歳入

- 基金繰入金 2億1,636万円
 - 衛生手数料(へい獣・可燃・不燃・し尿) 1億2,021万円
 - 組合債 8,380万円
 - 国・県支出金(補助金) 3,772万円
 - 繰越金 3,250万円
 - 諸収入 2,641万円
 - 物品売払収入(リサイクル物品等売却) 2,337万円
- ◎ 詳しくは、最上広域市町村圏事務組合総務課へ。

☎22-2674

♥ みんなでささえよう!

最上地域の医療

—— かかりつけ医を持ちましょう! ——

このシリーズは、今回で最終回になります。これまでにご紹介した内容を踏まえて、地域医療の役割分担について紹介し、地域医療をみんなでささえていくにはどうしたらよいか考えてみましょう。

最上地域の医療の役割分担と連携

最上地域には、病院が6カ所と一般診療所(開業医)が46カ所あります。

県立新庄病院は、最上地域唯一の基幹病院として、一般的入院治療、専門的医療や医療従事者の教育、災害時の医療、救急医療など、質の高い医療を提供できる体制が整っています。また、町立病院など一般の病院は、入院治療はもちろん、開業医・診療所とともに“かかりつけ医”としての役割も持っています。

このように、医療機関は、それぞれの役割を果たしながら、患者の状態によって他の医療機関に紹介するなど連携をとって地域医療を提供しています。わたしたちは、医療機関が本来持っている役割を十分に果たせるように、その役割を理

解したうえで、上手な受診を心がけることが大切です。

上手に受診するポイント

- 診察を受ける場合は、受診時に医師に伝えることをまとめておく(症状はいつからどのように出たかなど)。
- 具合の悪い場合は、早めに受診する。
- 受診中の医療機関から他の医療機関へ移動するときは紹介状をもらって行くようにする。
- 夜間・休日は、新庄市夜間休日診療所を利用する。

地域医療をささえるために

一人ひとりが自分の健康に気を配り健診を積極的に受けることや、上手な受診を心がけ、理想的な地域医療をみんなで一緒に考えていくことが、最上地域の医療をささえます。

ご意見をお寄せください

この企画特集に関するご意見や地域医療のあり方に関する皆さんのご意見をお寄せください。

◎ 詳しくは、最上総合支庁保健企画課へ。 ☎29-1258
Eメール mogamihoken@pref.yamagata.jp

♥ みんなでささえよう!



いきいき 新庄人

花のまち“新庄” をアピール!



JA新庄市花卉生産協議会
生産者

三原 誠さん(小泉)

「収穫前の咲き始めの花を見るとうれしさや充実感がわいてきます」と花づくりの魅力を話す三原さんは、トルコギキョウの生産に取り組んでいます。

「トルコギキョウは、温度や湿度に敏感で栽培に手間がかかる品種ですが、花色の豊富さや花持ちのよさなどから和洋、冠婚葬祭を問わず幅広く利用されとても人気がある洋花のひとつです。

本格的に生産をはじめたのは23歳のときからです。父親は水稻を主にやっていますが、農業大学校や若者園芸実践塾で学んだ花き栽培に興味を持ち、その経験を生かしたいと思い、トルコギキョウをはじめました。現在は、ビニールハウス6棟で約4万株を栽培しています。毎年2月上旬に種まきを行い4月上旬に定植、7月下旬から収穫

を始め、8月のお盆から9月の彼岸にかけて出荷のピークをむかえ11月上旬まで続きます。

出荷はJA新庄市花き生産協議会でまとめて、東京都内の卸売市場に出荷しています。新庄の花は品質がよく、市場評価も高く高値で取引されるそうです。

三原さんは、新庄の花の品質のよさをもっとアピールしようと10月に行われた“やまがたフラワーフェスティバル”に出展し“農林水産大臣賞”を受賞しました。

「県内各地から丹精こめて作られた作品が多く集まりました。花だけでなく葉や茎など目に付きにくい部分に手間をかけたことが評価されたのだと思います。受賞したことで“花のまち新庄”を少しはアピールできたのではないかと考えています。また、今回の受賞は、自分だけのものではなく、先輩からの指導や、新庄市内の生産者と販売者、種苗業者でつくる花の勉強会“花まるプロジェクト”の仲間と切磋琢磨してきた結果だと思っています。

農業は面白い仕事です。これからも研究を続けて、アジサイなどの露地ものにも少しずつ挑戦していきたいと思えます。そして、新庄が誰もが認める花の名産地になればいいなと思えます」と三原さんは、優しい笑顔で話してくれました。



▲“農林水産大臣賞”受賞を市長に報告

しんじょう Eco通信

新庄市環境シンボルマーク

地球と財布にやさしいエコドライブを始めよう!

- 1. ふんわりアクセル『eスタート』**
やさしい発進を心がけましょう
- 2. エアコンの使用を控えめに**
状況に応じてON! OFF!
- 3. アイドリングストップ**
駐車時など、無用なアイドリングをやめましょう
- 4. 暖機運転は適切に**
エンジンをかけたらすぐ出発しましょう
- 5. 加減速の少ない運転**
車間距離は余裕をもって、交通状況に応じた安全な定速走行に努めましょう
- 6. 早めのアクセルオフ**
早めにアクセルから足を離してエンジンブレーキ(燃料カット)で減速しましょう
- 7. 道路交通情報の活用**
出かける前に計画・準備をして、渋滞や道路障害などの情報をチェックしましょう



8. タイヤの空気圧をこまめにチェック

タイヤの空気圧を適正に保つなど、確実な点検・整備を実施しましょう

9. 不要な荷物は積まずに走行

不要な荷物は積まないようにして、クルマを軽くしましょう

10. 駐車場所に注意

渋滞などをまねくことから、違法駐車はやめましょう

(参照:エコドライブ普及連絡会)

特に暖気運転のしすぎに注意!!

- 車内を暖めるための暖機運転をしすぎない。
- クルマの雪下ろし中はエンジンオフ。(窓が凍っているときには暖房で融かさないで、お風呂の残り湯などをかけると効果的です)



----- エコドライブについてもっと知りたい!-----

- エコドライブ普及連絡会
<http://www.team-6.jp/ecodrive/>
- エコドライブをサポートするサイト
<http://www.recoo.jp>



平成19年10月のごみ排出量

1人1日あたり**939g**(前年同月比1g増)

※連続減少記録は、15カ月で止まってしまいました。

◎詳しくは、環境課環境保全室へ。☎内線431



聞 録

季節の話題・市政の動き・催しなどを
紹介するページです



▲むし歯サミットin新庄で歯の長寿者表彰(11月8日/市民プラザ)



▲スペシャルオリンピックス日本冬季ナショナルゲーム・山形の成功を願ってトーチランを実施(11月18日/ゆめりあ)



▲市女性団体連絡協議会と市長の語る会を開催(11月22日/市民プラザ)



▲故近岡画伯の油彩画寄贈(11月16日/ふるさと歴史センター)



▲日本塗装工業会最上支部が「らくがきなくし隊」としてボランティア活動実施(11月9日/教育センター脇「横打橋」)



▲コミュニティ助成で事業実施(末広町若連)

歯の長寿者表彰受賞者

市は、80歳になっても自分の歯を20本以上保とうという「8020運動」を通してむし歯予防に取り組んでいます。今年の受賞者は、山科里子さん、柿崎リウさん、伊藤義一さん、富田久三郎さん、田中實さん、武田實さん、千葉稔さん、奥山重保さん、早坂彌七さん、横山嘉一さん、八鍬淳さん、奥山タカ子さん、中川光也さん、奥山和二さん、加藤貞夫さん、松阪信子さん、田口トミ子さん、宮川力男さん、加藤タケ子さん、加賀国太郎さん、笹原勇喜雄さん、中鉢ふじのさん、齊藤ミツさんです。

みんなで盛り上げよう!

知的障がいのある人たちが、スポーツプログラムの成果を発表する場として開催されるスペシャルオリンピックス。この冬季全国大会が、20年3月に山形市の蔵王スキー場や屋内スケート場を会場として行われます。この大会を盛り上げるため、障がいのいる人やボランティアなど約300人が参加してトーチランが実施されました。

故近岡画伯の絵画寄贈

【題名『あぐりこさま』(昭和38年制作/30号・油彩画)】山形・新庄日産自動車から故新庄市名誉市民・近岡善次郎画伯の絵画を寄贈いただきました。ふるさと歴史センター内名誉市民特別記念室の内容充実と、多くの市民の芸術文化への理解と認識を高めるために活用させていただきます。

宝くじの助成金で整備

コミュニティ助成事業は、(財)自治総合センターが宝くじの普及広報事業費を財源として、地域の社会活動に助成を行うものです。今年度も次の事業を実施しました。

【末広町若連】助成対象 お祭備品の整備(法被、テント)/助成額 200万円

※コミュニティ助成事業を実施したい場合は、政策経営課にご相談ください。

☎内線242



栄光をたたえて

■最上地区中学校新人体育大会

【バスケットボール】男子①明倫②日新③新庄
③八向女子②明倫③萩野③新庄【軟式野球】
③明倫【ソフトボール】②日新③新庄【サッカー】
②萩野③新庄【ソフトテニス】男子／団体②明倫③新庄／個人／ダブルス③松田卓磨・佐藤雅志(日新)③高橋圭吾・大場啓吾(明倫)女子／団体②明倫③日新／個人／ダブルス③山内彩華・高橋枝里(明倫)【剣道】男子／団体①新庄A②日新A／個人②柏倉康佑(新庄)③伊藤燎良(日新)女子／団体①日新A／個人③山科彩葉(日新)【バドミントン】男子／団体①明倫②新庄③日新／個人／シングルス①小野貴人(新庄)②佐藤瑞紀(明倫)③黒坂郷志(日新)③伊藤大朗(日新)／ダブルス①佐藤耕太郎・小野秀彰(新庄)②森友和・野川峻海(日新)③岸田純弥・石塚裕哉(日新)③遅澤伸宏・五十嵐健(明倫)／女子／団体①日新②新庄③明倫／個人／シングルス②阿部優衣(新庄)③五十嵐理紗子(日新)／ダブルス①小林美咲・伊藤朱里(日新)②齋藤佳奈・板垣佳那子(明倫)③渡邊しずか・早坂榛夏(日新)③小野あかり・柿沼杏菜(新庄)【卓球】女子／団体①日新③萩野／個人①大場葵(新庄)②清水愛(八向)③松田真子(八向)③高橋里奈(日新)【柔道】男子／団体②日新／個人55kg以下級③長堀竜也(日新)66kg以下級①鈴木琢也(明倫)③伊藤大泰(萩野)73kg以下級②高山達郎(日新)③阿部出帆(明倫)81kg以下級②山科凌(日新)90kg以下級②加藤拓(八向)90kg超級①横山宙紀(明倫)②小熊翔(日新)女子／団体②日新／個人48kg以下級②伊藤美由希(日新)57kg以下級①石黒芹香(日新)63kg以下級②叶内祐香(萩野)

■最上地域食育・地産地消コンクール

【標語の部】県知事賞伊藤観鈴(日新小)最上総合支庁長賞松岡舞夏(北辰小)奨励賞大場あゆみ(日新小)遠藤典真(北辰小)【ポスターの部】県知事賞阿部啓史(日新小)最上総合支庁長賞石山創紀(日新小)最上教育事務所長賞甲州希(新庄小)奨励賞高山莉菜(日新小)【写真の部】最上総合支庁長賞戸塚喜八(沼田町)奨励賞村尾日衣奈(北辰小)奥山喜久雄(桧町)



▲図書館ボランティアかやのみ会が図書館まつりの“おはなしでてこーい”で読み聞かせを披露(11月3日～4日／市立図書館)



▲日新小6年2組31人が山形県大会新記録(9秒52)を樹立して参加した、小学生クラス対抗30人31脚全国大会(11月11日／横浜アリーナ)



▲トロンボーン奏者・竹田年志氏(新庄市出身)を迎えて開催された新庄吹奏楽団第24回定期演奏会(11月4日／市民文化会館)



▲雪の里情報館開館満10周年記念講演会として、大友義助名誉館長による市民雪セミナー「雪の国で豊かに生きる」を開講(11月24日／雪の里情報館)

■第20回防火ポスターコンクール
特選高橋草太(沼田小)優秀渡部威(北辰小)入選齊藤慶悟(新庄小)工藤吉生(新庄小)三上陽輝(沼田小)荒木秀明(日新小)齊藤光汰(日新小)矢作陽輝(山屋小)石井菜々子(昭和小)

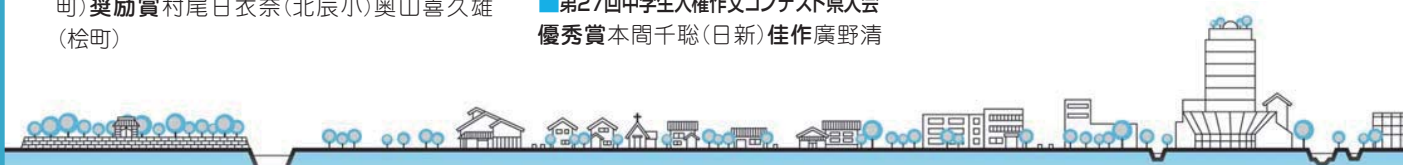
■第27回中学生人権作文コンテスト県大会
優秀賞本間千聡(日新)佳作廣野清

香(萩野)後藤万智(日新)

■県高齢者福祉支援協会高齢者福祉・介護に関する作文
最優秀星綾乃(日新中)

■環境美化教育優良校表彰

【散乱防止活動部門】最優秀校新庄小学校



・ら・せ

イベントや行政案内など
まちの情報を紹介するページです

平成20年新庄市民新年祝賀行事

新世紀を翔ける 新春市民の集い

～新年の夢を語り、飛躍の年に～

- とき 20年1月4日(金)午後3時～5時
- ところ 市民プラザ大ホール
- 参加費 1人1,000円
- 申し込み 参加費を添え12月20日(木)まで
- 詳しくは、総務課協働改革室へ。☎内線218

—平成19年度協働モデル事業— 2008すまいる「おいしいカレンダー」 “外国料理編”を頒布します

新庄・最上地区在住の外国出身者によるお国自慢料理レシピ付き卓上カレンダーを希望者に無料で頒布します。(限定100部)

- サイズ A5判(13枚つづり)
- 発行予定 12月20日(休)から市民プラザに見本を展示します
- 詳しくは、国際交流ボランティアグループ「すまいる」・菅野へ。☎090-6689-8447

工業統計調査にご協力を

製造業の実態を明らかにするため、毎年12月31日現在で調査を実施しています。調査結果は、国などの施策の基礎資料や企業・大学などの研究資料として広く活用されます。

- 対象 製造業を主とする事業所
- 調査方法 12月中旬に調査員が調査票を訪問配布して1月上旬に訪問回収します
- 詳しくは、政策経営課情報統計室へ。☎内線426

農業委員会委員 選挙人名簿の申請

農業委員会委員選挙人名簿は、有権者からの申請に基づき、毎年1月1日現在の選挙資格を調査し作成しています。申請書を提出しないと、選挙人名簿に登録されず、選挙があつても投票できなくなりま。該当する人は、必ず申請してください。

▼申請できる人次の①②のいずれかに該当する人

- ① 10アール以上の農地があり、耕作を営む農業経営者
- ② ①の農業経営者と同居の親族またはその配偶者で、年間60日以上耕作に従事する人

▼申請方法

【農業協力がいる地区】
協力を通じて配布する申請書に記入し、協力員に提出
【その他の地区】

農業委員会事務局に提出

▼申請期限 1月10日(木)まで

問 農業委員会事務局

☎内線256

最上川流域観光交流推進 ロゴ・キャッチコピー募集

観光PRに使うロゴマークとキャッチコピーを募集します。

▼募集期間 12月27日(木)必着

▼応募方法 応募用紙にロゴマーク、キャッチコピー、作品の趣旨、住所、氏名、ふりがな、職業、電話番号を明記し、郵便またはEメールで

▼送付先 〒993-8601

長井市建設課内最上川流域観光交流推進協議会事務局
Eメール kensetsu@city.nagai.
Yamagata.jp

※優秀作品には賞品があります。

http://www.niogami-river.net/
http://www.niogami-river.net/

問 最上川流域観光交流推進協議会

☎0238-84-2111

宅地分譲のお知らせ

土地開発公社では、往還東地区と小松室地区の宅地分譲を行っています。いずれも自らが居住する住宅を5年以内に建てることを条件に、申し込み順に分譲しています。

▼分譲区画数 往還東地区2区画(3、896、092円) / 小松室地区5区画(8、153、000円 / 12、090、498円)

▼売主・事業主体 新庄市土地開発公社

問 新庄市土地開発公社(都市整備課内) ☎内線521

身体障がい者のための パソコンボランティア

山形県身体障害者福祉協会では、障がい者の情報バリア

年末年始のごみ収集

12月29日(土)～1月2日(水)のごみ収集は休みになります。1月3日(木)からは通常収集します。「不燃ごみの収集日」が毎月第1水曜日の町内会は1月16日(水)に、「缶・ペットボトルの収集日」が毎月第1火曜日の町内会は1月4日(金)に、毎月第1水曜日の町内会は1月7日(月)に出してください。
◎詳しくは、環境課環境保全室へ。☎内線432

雇用・能力開発機構 離職者職業訓練2月生募集

☎023-6866-3690
☎023-6866-3723

▼対象 おおむね35歳以下の離職者

▼募集科目 NC生産システム科(若年者対象コース)

▼とき 20年2月1日(金)～

問 山形県身体障害者福祉協会

☎023-6866-3690

☎023-6866-3723

☎023-6866-3690

☎023-6866-3723

☎023-6866-3723

外断熱の家 8,356 棟

土屋グループ施工実績全国 NO.1
※平成18年度緑住産業研究所調べ

お申込みは7-11におかけ
0800-700-0228

山形市平清水1丁目1番66号
http://www.tsuchiya.co.jp

ご来場お待ちしております。
一泊体験入居 予約受付中!



北方圏の本格木造注文住宅
土屋ホーム東北
山形支店

訪問介護・介護予防訪問介護事業所



かめさん介護センター

まごころサービス

どんな小さなことでも
一緒に生きる
楽しみを作りましょう。
お気軽にご相談ください。

- 身体介護
- 生活援助
- 食事介助
- 掃除・洗濯・調理
- 外出介助
- 診療受付・薬の受け取り
- 入浴介助など
- 買い物・衣類整理など

〒996-0002 新庄市金沢1835-82 TEL 23-5961



新庄写真連盟会員作品集
「私の一枚」頒布中

○価格 1,000円

◎新庄写真連盟・星川 ☎22-4332

12月のお・知

催しなど

新庄神室産業高校 — 第5回定期演奏会 —

- とき 12月24日(月)午後2時開演
- ところ 市民文化会館
- 曲目 「プスタ」(J. ヴァンデルロース作曲)、「バイレーツオブカリビアン」(クラウドパデルト作曲)、序曲「バラの謝肉祭」(オリヴァーティ作曲)など
- ◎入場無料です。詳しくは、神室産業高校へ。 ☎28-8776

産直まゆの郷「年末みそか市」

- とき 12月28日(金)～30日(日)
午前9時30分～午後6時
- 内容 年末・正月用の農産物の販売
※12月31日(月)と1月1日(火)は午後4時閉店
- ◎詳しくは、産直まゆの郷 ☎23-5007、
農林課バイオマス推進室 ☎内線266へ。

市民スキー場オープン!

- 開場期間 12月29日(土)(予定)～
20年3月2日(日)
- 開場時間 土・日・祝日・年末年始は午前9時～午後9時、平日は正午～午後9時
- 無料開放日 12月29日(土)、20年1月12日(土)(午後5時まで)、2月11日(月)(午後5時まで)、3月2日(日)
- ※1月12日(土)は小中学生のみ無料
- ◎詳しくは、市民スキー場へ。 ☎25-3915

第16回 山形県健康福祉祭「美術展」

- とき 20年2月21日(木)～24日(日)午前10時～午後5時(最終日は午後3時まで)
- ところ 山形美術館(山形市)
- 展示品 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真
- 出展作品募集 —
- 応募資格 昭和24年4月1日以前に生まれたアマチュアの方
- 出展申し込み 20年1月20日(日)まで
- ※観覧、出展は無料です。
- ◎詳しくは、山形県老人クラブ連合会・美術展事務局へ。 ☎023-622-5601

危険物取扱者・消防設備士の免状の書き換え

書き換え期限(10年)が過ぎ

☎023-647-0664
http://www.yamagata21hr.jp
問 県企業振興公社

取り壊した建物は ありませんか?

固定資産税の課税の基準日は1月1日です。今年中に建

☎050-3383-5544
問 日本司法支援センター山形地方事務所

除かれます。▼申告期限 20年3月17日(月)まで

☎22-2050
問 新庄社会保険事務所

証明書がない場合は控除が受けられません。紛失した場合は社会保険事務所にご相談ください。

Uターン希望者のための やまがた21人財バンク

首都圏などからのU・Iターンを希望する人や熟練した技能、専門知識をもち県内企業への退職者を県内求人企業へ就職できるよう支援するシステムです。ホームページで情報の閲覧や登録ができます。

☎023-686-2016
問 雇用・能力開発機構山形センター

日本司法支援センター 「法テラス」のご案内

日本司法支援センター「法テラス」では、法的なトラブルの解決に役立つ情報提供や近くの相談窓口の紹介などを行っています。▼相談時間 平日午前9時～午後5時

☎023-631-0761
問 消防試験研究センター

住民税の住宅ローン控除は 申告が必要です

税源移譲により所得税、住民税が変わりました。市への申告により住民税が減額される場合がありますので、該当する人は忘れずに申告してください。

☎内線144
問 税務課資産税室

国民年金保険料は 所得税控除の対象です

平成19年中に納めた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除として所得税や住民税申告の控除対象になります。社会保険庁から控除証明書が送付されます(保険料の納付時期により11月の場合と2月の場合があります)ので、年末調整や申告のときに提出してください。

☎内線142
問 税務課課税室

7月28日(月)
▼受講料 無料(テキスト代別途) ▼定員 15人
▼申し込み 1月9日(水)まで
▼選考日 1月17日(木)

た免状をお持ちの人は、至急写真の書き換え手続きを行ってください。紛失した人は、再交付手続きをお願いします。

物を新築・増築・取り壊した場合、またはその予定がある場合はご連絡ください。

※20年以降、住民税の住宅ローン控除を受けるには毎年申告が必要になります。

宮城グループ「新春」福袋先行予約受付中

http://www.kk-miyagi.com

※ 数に限りがございます。ご予約はお早めに!

MIYAGI
呉服 **みやぎ**
¥315,000 限定1個
¥105,000 限定3個
¥52,500 限定5個
¥21,000 限定10個
TEL 22-3151

宮城 **みやぎ**
¥5,250 限定20個
¥10,500 限定10個
TEL 23-1717

Miyagi
¥10,500 限定20個
¥21,000 限定10個
TEL 22-3151

PARÉ
¥10,500 限定30個
¥21,000 限定5個
TEL 22-8066

Secret 7
¥5,250 限定10個
¥10,500 限定10個
TEL 23-0345

BABY SHOP
MIYAGI
Daddy Oh Daddy ¥5,250
80cm～130cm 限定40個
e. a. b ¥10,500
80cm～140cm 限定40個
TEL 22-0664

「大人がはぐくむ子どももの心」

「いのち輝く新庄」もみの木教育プラン21（平成一七年度策定）の具現化をめざした大人の役割を考える連載が、最終回を迎えました。「人づくりを支える大人の役割」をキーワードに本連載を振り返ります。

「志」という名の樹を贈ろう

これは、新庄市教育の日「コスモスデー」の記念講演で、講師の伊藤竹三先生から頂いたメッセージです。何でも簡単に手に入る豊かな現代生活の中で、どこかに忘れ去られている「志」とは、いったいどんなものなのでしょう。

伊藤竹三先生は、「志」という名の樹を子どもたちに贈ることこそが、わたしたち大人の役割であると教えていただきました。

大人の「志」

何よりも、子どもたちを健やかに育てたいという大人の思いが、重要だと感じています。目の前の子どもたちをどれくらい大切に感じ、愛情をそそぐことができるかが、大人の「志」ではないでしょうか。

本連載では、さまざまな立場か

らこの「志」を紹介してきました。

子育て支援、PTA活動、特別支援教育、読みかきかせ活動「教育の日」の制定などについてはすべて大人の「志」が具現化されたものです。こうした大人の姿は、わが子を虐待する親や、子どもたちを犯罪に巻き込む大人の姿とは、対極にあるものです。子どもたちのために、何ができるかを、大人として真剣に考えていかなければならない時代になっています。

子どもの「志」

子どもたちが、夢や希望をもちながら成長していくためには、環境づくりが必要です。動物や植物も環境に適応しながら成長していくように、人間も環境によってその成長ぶりが大きく変わります。これは、身体の成長だけでなく、心の成長も同じです。子どもたちの「志」をはぐくむのは、まちがいたく大人の役割なのです。



▲PTA活動



▲読み聞かせ



▲教育の日「コスモスデー」

「教育の日」を契機に

新庄市教育の日「コスモスデー」は、人づくりを支える大人の役割について市民を挙げて考える契機となりました。第一歩を踏み出した新たな取り組みを来年度も大切に継承しながら、市民の皆さまとともに大きな「志」という名の樹を育てていきます。（学校教育課）

郷土の歴史

ひとくち

新庄市史

⑨ 鎌倉時代の新庄

前回、平泉に逃れる途中新庄を通った義経一行のことを記したが、兄・源頼朝は、義経の追討を理由に全国に守護を置き（陸奥・出羽を除く）、また、莊園・国衙領（国の領地）に地頭を配した。やがて、義経をかまっていた奥州平泉（藤原氏）を討つて全国を平定し、一一九二年、源頼朝は鎌倉に幕府を開く。武家政権の誕生である。

頼朝は、奥州平定後陸奥・出羽を直轄領として守護は置かず、有力御家人（家臣）を奥州御家人奉行に任じ、その支配に当たらせた。また、莊園・国衙領への地頭の配置を徹底して実施した。置賜や寒河江、東根（小田島荘）、庄内（大泉荘）等には御家人が地頭として任じられ、それぞれその地に土着して勢力を伸ばし、後に戦国大名として活躍するようになる。

しかし、最上地方については全く明らかではない。前にも触れたように、当地方には莊園が設置された形跡がないので、行政の系統では、国司のもとに属する郡・郷・里のままであったと推察され、地頭に

～図書館はオアシス～

BOOKS NOW!

今月のおすすめ

『TOKYO YEAR ZERO』

デイヴィット・ピース 著

1945年8月15日、品川の軍需工場で女性の死体発見。翌年8月15日、芝増上寺で二体の女性死体発見。この「小平事件」の本編が「帝銀事件」<下山事件>と続く戦慄の超大作「東京三部作」の第一弾。



● 今月のテーマ展示 ●

「短編集」

短編小説は、凝縮された濃密な文章空間から読者にさまざまな感動と影響を与えています。今月は、短編集をテーマに展示します。

新着図書

- ◆ 三面記事小説 …… 角田 光代
- ◆ 月明かり …… 北原亜以子
- ◆ チングス・ハン3 …… 塚屋 太一
- ◆ 半次捕物控 髻塚不首尾一件始末 …… 佐藤 雅美
- ◆ 女衞の供養 …… 澤田 ふじ子
- ◆ つくもがみ貸します …… 島中 恵
- ◆ 西遊記 下 …… 平岩 弓枝
- ◆ 名残り火 …… 藤原 伊織
- ◆ 愛に似たもの …… 唯川 恵
- ◆ まぼろしハワイ …… よしもとばなな
- ◆ わが家で育てる果樹&ベリー100…主婦の友社
- ◆ 山形藩(シリーズ藩物語) …… 横山 昭男
- ◆ あじさい日記 …… 渡辺 淳一
- ◆ 十二の嘘と十二の真実 …… あさのあつこ
- ◆ 望みは何と訊かれたら …… 小池真理子
- ◆ アクリル …… 室井 佑月
- ◆ 凶解陰陽師 …… 高平 鳴海
- ◆ うまい鍋BEST100 …… 渡辺 あきこ
- ◆ イルミネーション入門BOOK …… 学研
- ◆ ちょっと昔の道具たち …… 岩井 宏實
- ◆ 絵本と子育ての美しい関係 …… 林田 鈴枝
- ◆ パンやのろくちゃん うんとね …… 長谷川義史
- ◆ ルビーの魔法マスター …… あんびるやすこ
- ◆ 最後のひと葉 …… オー・ヘンリー
- ◆ にゃんこおうじ …… いもと ようこ
- ◆ でこあてすりすり …… 朝川 照雄
- ◆ もったいないことしてないかい?
—もったいないばあさん— …… 真珠 まりこ
- ◆ ねごさかなとうみのおぼけ…わたなべ ゆういち
- ◆ たんぼたんぼ …… 赤松 まさえ
- ◆ 妖怪アパートの幽雅な日常 7 …… 香月 日輪
- ◆ まじょ子とようせいの国 …… 藤 真知子
- ◆ なめとこ山の熊 …… 宮沢 賢治

- 開館時間
午前10時～午後6時
- 休館日 毎週月曜日
年末年始 12月29日～1月3日
- ◎ 市立図書館 ☎22-2189

蔵書検索



小中9年で育てる“こころ”と“学力”

～小中連携教育実践研究公開発表会～

長期教育プランに掲げた「中学校区単位を基盤にした小中連携の組織強化」の実現に向け、小中一貫教育の基盤づくりが進められています。

教育委員会では、平成十八年度からの二年間、新庄中・新庄小・山屋小の新庄中学校区に小中連携教育の研究について委嘱しました。この取り組みはこれまで以上に小中間での綿密な情報交換を図るとともに、相互理解や緩やかな接続を実現し、確かな学力と自立心を育てることを目的としています。

「九年間の発達段階に応じた計画的な学習」「小学校の先生と中学校の先生とが協力して行う授業」「児童会と生徒会が一緒に行うあいさつ運動」などを通じ小中連携教育の実践方法を検証しています。

十一月十六日に新庄小・中学校を会場に行われた公開授業では、中学校の先生が小学校の先生とともに小学生に音楽や英語を教え、小学校の先生が中学校の先生とともに中学生に数学を教える授業を実施しました。また、新庄中で行われた総合的な学習の時間では、地域で活動する各団体から助言者を招き、三校合同で環境学習の成果を発表しました。

升形川や指首野川の水質や生きものについて調査した結果を発表し「上流はきれいで生きものが多いが、下流は水質が悪くごみが多い」とがわかった。他の学校にも呼びかけて川をきれいにしたいなどの意見が出されました。中学生がリーダーシップを発揮して小学生の意見を取りまとめるなど環境学習への理



▲水質調査の結果を中学生に説明する小学生

解と交流を深めました。

今後小中九年間を見据えた教育を市内全中学校区で実施できるよう、小中連携の実践研究を進めていきます。

(学校教育課)

ついてもわかっていない。

ただ、この時代、鎌倉武士が様々な形で当地方に下り、そのまま住み着いて、村を開き、寺院や神社を創建したことが、遺跡や遺物から知られる。また、それ以前から住んでいた土豪層も、たくさん鎌倉文化に接し、これを取り入れつつ村を開き、鎮守の宮や寺院を開創した。当地方の古い八幡神社や熊野神社などは、これらの武士や豪族によって迎えられたものと考えられ、また古い仏像もそれに伴って造られたり、移入されたものであろう。

接引寺の本尊、「木造 阿弥陀如来座像」は、鎌倉時代の作で、運慶の影響を強く受けた仏師が造ったとされ、平成七年、県の有形文化財に指定されている。

かつろく思い出の四季



二十日のまち

十二月二十二日から三十日まで、南本町から馬喰町まで立つ市で、『二十日のまち』と呼んだ。

ここには、魚や金物、塗物、瀬戸物、白や杵、三宝、神棚など、正月の必要品が並んだ。雪囲い用のおんだれで囲った簡易店が立ち並び、主人は股火鉢で客を待つ。鮭川村からきた人は農家用のむしろを並べ、小月野、梅ヶ崎の人は『つけ木』を売っていた。

こんなにやくの匂いが街に流れ、ぶりこ(はたはたの子)を煮つけて売る店も出ていた。ぶりこをかむと、パリパリと音が出て、かむ汁がうまかった。通りは、農村からの人出でおまつりのようだった。

絵 三條正美、文 笹喜四郎
(昭和六十一年新庄市発行)

見・所・探・訪

高橋猪一先生の銅像



昭和地区の開墾は、昭和2年3月、県議会において県営事業として、県下の青年を入植させ始められた。昭和2年4月10日、先発隊5名がこの地に入り、5カ年計画で77戸の農家が入植し、400町歩の開墾地に鋤をふるった。開墾事業は10数年におよんだが、この開墾を指導したのが高橋猪一(東置賜郡上郷村出身)である。氏は若い入植者とともに昼夜の別なく働き、今日の昭和地区の礎を築いた。この銅像は、高橋猪一の恩を忘れずに昭和地区で立派な後継者が育ってほしいという願いをこめて、昭和41年に地区の人たちが、JA新庄もがみ昭和支店隣の高橋猪一記念館前に建てたものである。

10月末現在の新庄人

40,110人(40,604人)

女	20,907人(21,124人)
男	19,203人(19,480人)
世帯数	13,478世帯(13,460世帯)

10月の異動

出生	26人(31人)
死亡	35人(35人)
転入	76人(90人)
転出	91人(86人)

※()は1年前の住民基本台帳

紙の 写真

親子で楽しく 交通安全!

～第18回かもしか
おたのしみ会～

新庄市かもしかクラブ連合会が、親子で楽しみながら交通安全について学んでもらおうと第18回かもしかおたのしみ会を開催しました。会場には、多くの親子連れが訪れ、交通ルールを取り入れた歌や遊戯で楽しみながら交通安全を学びました。また、白バイの展示コーナーでは、お巡りさんの制服に着替えての乗車体験などを楽しみました。

